

飲酒運転追放を目指した街頭啓発活動の実施

◆アピールポイント	▶新型コロナウイルス感染症が第5類に移行して初めての年末を迎えます。忘年会シーズン前に、歩行者や自動車運転者に向けて『ダメ。飲酒運転！絶対にしない。許さない。』などが記載されたのぼり旗を掲げ、街頭啓発活動を静岡市飲酒運転追放協議会主催で行います。 ▶関係機関（静岡市生活安全安心課、静岡県静岡中央警察署交通課、静岡県交通安全協会静岡中央地区支部）の職員も連携、協働して啓発活動に参加し、飲酒運転追放を呼び掛けます。
◆日時・場所	【出 発 式】 日 時：令和5年11月8日（水）午後3時から（10分程度） 場 所：静岡市役所 静岡庁舎本館前 鏡池周辺 【街頭啓発】 日 時： 同 日 午後3時10分頃から4時まで 場 所：井川湖御幸線 県庁前交差点付近
◆内容など	▶出発式の内容 ①静岡市飲酒運転追放協議会 会長挨拶 ②静岡中央警察署交通課 課長挨拶 ③生活安全安心課 課長挨拶 ▶静岡市飲酒運転追放協議会とは・・・ 会 長：加茂 武（かも たけし） 構 成 員：静岡市内の飲食店を始めとする酒類提供者、接客業者等 会 員 数：953名（令和5年8月現在） 活動目的：飲酒運転を追放し、交通安全と明るい社会の実現 活動内容：協議会に所属する会員飲食店での啓発活動や、毎年11月と3月の街頭啓発活動など
◆参加人数	静岡市飲酒運転追放協議会ほか 30名程度
◆雨天時	小雨決行で、荒天時は中止とします。 （開催の可否は、11月8日（水）10時までに決定します。10時以降に、下記の間合せ先まで、御連絡ください。）

 別紙資料 有 ・ 無

【問合せ】 生活安全安心課(静岡庁舎新館1階)
 担当 仲澤、宮城島、松林
 電話 054-221-1058